

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成31年3月29日

【会社名】 株式会社サンセイランディック

【英訳名】 Sansei Landic Co.,Ltd

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 松崎隆司

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内二丁目5番1号

【電話番号】 03-5252-7511(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 永田武司

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目5番1号

【電話番号】 03-5252-7511(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 永田武司

【縦覧に供する場所】 株式会社サンセイランディック 横浜支店
(神奈川県横浜市西区北幸一丁目4番1号)
株式会社サンセイランディック 名古屋支店
(愛知県名古屋市中区丸の内三丁目20番17号)
株式会社サンセイランディック 関西支店
(大阪府大阪市中央区平野町三丁目6番1号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成31年3月27日開催の第43回定時株主総会（以下「本総会」といいます。）において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成31年3月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき 金21円

配当金の総額 金177,398,718円

ロ 効力発生日

平成31年3月28日

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役として、松崎隆司、松浦正二、佐藤厚、永田武司、太木眞、今福規之、森岡俊陽、高橋廣司及び荒巻善宏の各氏を選任するものであります。なお、高橋廣司及び荒巻善宏の両氏は社外取締役であります。

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役として、山口孝吉、榎園利浩及び平澤勝の各氏を選任するものであります。なお、山口孝吉、榎園利浩及び平澤勝の3氏は社外監査役であります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、金森浩之氏を選任するものであります。なお、同氏は社外監査役候補者であります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	出席株主の 議決権数 (個)	決議の結果及び 賛成割合 (%)	
第1号議案	50,865	620	0	51,849	可決	98.102
第2号議案						
松崎 隆司	46,277	5,206	0	51,847	可決	89.257
松浦 正二	46,278	5,205	0	51,847	可決	89.259
佐藤 厚	46,277	5,206	0	51,847	可決	89.257
永田 武司	46,274	5,209	0	51,847	可決	89.251
太木 眞	46,256	5,227	0	51,847	可決	89.216
今福 規之	46,273	5,210	0	51,847	可決	89.249
森岡 俊陽	46,275	5,208	0	51,847	可決	89.253
高橋 廣司	46,640	4,843	0	51,847	可決	89.957
荒巻 善宏	46,674	4,809	0	51,847	可決	90.023
第3号議案						
山口 孝吉	50,826	659	0	51,849	可決	98.027
榎園 利浩	50,832	653	0	51,849	可決	98.039
平澤 勝	50,801	684	0	51,849	可決	97.979
第4号議案						
金森 浩之	50,824	659	0	51,847	可決	98.027

- (注) 1. 上記「賛成数(個)」、「反対数(個)」、「棄権数(個)」は、書面及びインターネットにより行使された賛成、反対及び棄権の各議決権数に、本総会当日出席の株主から各議案の賛成及び反対が確認できた議決権数のみ加えたものです。
2. 上記「出席株主の議決権数(個)」は、書面及びインターネットにより行使された議決権数に本総会当日出席のすべての株主の議決権数を加えたものです。
3. 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりです。
第1号議案については、出席株主の議決権数の過半数の賛成です。
第2号議案、第3号議案及び第4号議案については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。